

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	千葉県我孫子市本町3-4-17
評価実施期間	令和6年8月01日～令和6年11月30日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	小規模認可保育園 キッズフィールドおおたかの森園 ショウキボニンカホイクエン キッズフィールドオオタカノモリエン		
所 在 地	〒270-0128 千葉県流山市おおたかの森西2丁目20-6 アイリス1階		
交通手段	つくばエクスプレス・東武アーバンパークライン 「流山おおたかの森」駅から徒歩約7分		
電 話	04-7128-9250	F A X	04-7128-9254
ホームページ	japan-future-aid.com		
経 営 法 人	株式会社JFA		
開設年月日	平成30(2018)年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	流山市						
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	3	8	8				19
敷地面積	112.00㎡			保育面積		65.27㎡	
保育内容 (該当分に○)	0歳児保育	障害児保育	延長保育	夜間保育	休日保育		
	○	○	○				
	病児保育	一時保育	子育て支援				
健康管理	内科健診(年2回)・歯科健診(年1回)						
食 事	自園給食(月～土曜日)						
利用時間	7:00～19:00						
休 日	日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)						
地域との交流	秋まつり・ベビーマッサージ教室・保育園開放						
保護者会活動	保護者会は無し						

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		8	3	11
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	9			保育士1名非常勤
	保健師	調理員	その他専門職員	
		2		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	流山市役所保育課	
申請窓口開設時間	市役所開庁時間（8：30～17：15）	
申請時注意事項	利用希望日の前月の5日頃が締め切り	
サービス決定までの時間	10日～15日程度(20日程かかることがある)	
入所相談	流山市役所保育課・キッズフィールドおおたかの森園	
利用料金	流山市が定める保護者負担分	
食事料金	保育料に含む	
苦情対応	窓口設置	受付窓口：齋藤正枝、解決責任者：柄目和久
	第三者委員の設置	てんとうむし法律事務所 代表弁護士 虫鹿隆志

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【キッズフィールドの保育理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生きる力を育てる ・心の根っこを育てる <p>【保育目標～育てて欲しい3つの姿～】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気でたくましい子ども ・明るくのびのびとした子ども ・失敗してもまたチャレンジできる子ども <p>【保育方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心と安全を最優先に考え保育をします ・遊びと食育を通して一人ひとりの個性を大切にしたい保育をします ・毎日ギュッとハグしてありのままを愛します
<p>特 徴</p>	<p>保育士の配置基準が認可保育園よりも多いので一人ひとりの子どもまでしっかりと保育士が目が届き、家庭に近い環境で過ごせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どものありのままを愛すること ・子どもの興味を満喫させて遊ぶこと ・思いきりカラダを動かすこと ・大人みんなで精一杯愛すること ・大人も育つこと ・ギュッとハグすること <p>を大切にして子どもたち一人ひとりの心身の安全基地になるよう安心して過ごせる環境を整えている。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>0. 1. 2歳の小さな子どもたちが、パパやママから離れて一日の大半をこの保育園で過ごします。その子どもたちがそれぞれ安心して一日を過ごせるように、職員はスキンシップを大切にして、その子の気持ちをくみ取りながら応答的に対応し、ゆっくりと信頼関係を深めていきます。信頼関係ができてくると、子どもは、パパやママがいなくても「先生がいる！」「守ってくれる！」「大切にされている！」「大好きでいてくれてる！」「愛されている！」という気持ちを持ち安心して過ごすことができるようになります。それが「心の安定」に繋がります。そしてこのベースは「心の根っこ」を育てていくのです。私たち職員は、その思いを胸に保育を行っています。キッズフィールドでは天気の良い日は「外あそび」を基本としています。外に出て、太陽の光をたくさん浴びながら、思いきり体を動かして遊びます。からだの発達・発達はもちろんのこと、自律神経も整えて安定した育ちに繋がります。また「遊び」「食育」を柱とした保育も特徴です。保育活動を設定する中で、それら2つをうまく取り入れて環境を整えます。私たち保育士は環境を整えるのみ！子どもはその環境の中で、自分の力で遊びを通して学びを深め成長していきます。</p> <p>「ありのままのあなたでいい」という思いで見守ってくれる職員が揃っています。それらの職員があたたかい保育を行っている保育園です。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

1. 社会や保護者のニーズと利便性を考慮した施設運営

近隣には柿の木畑や林がまだまだ残り、園児の散歩などに自然を感じさせる環境も備えていないが、鉄道の駅から歩いて行ける場所に立地している。そのため鉄道を利用し勤務先へ向かう保護者にとっては便利な立地となっている。園では寝具にコートを用意して布団を持ち運びしなくてもよいようにしている。また、家庭で使っているミルクと同じミルクを園が用意したり、散歩のときには携帯できる防犯用カメラで撮影しながらするなど、今の社会や保護者のニーズに応えようと努めている。

2. 親子共に“心を育てる保育”の実践

園長は、子育ての不安や孤立から親を解放し、保護者に子育ては楽しいと思ってもらいたいと願っている。子どもファースト・安心安全で愛情いっぱいの園であるだけでなく、保護者の心も育ててほしいとの思いから、個々に寄り添う保育の実践に努力している。また、子どもが言葉を話せなくても、表情やしぐさで子どもの気持ちに寄り添う保育「応答的保育」を実践している。

3. 人材育成の仕組みの整備

保育士を中心とする人材育成は園運営の要である。当園には保育施設などを全国に展開する運営本部が整備した人事制度が適用され、職員の「自己評価」や「人事査定」については、明確でわかりやすいシートが用意され運用されている。先輩職員を「絆マスター」として、新人等の保育技術や精神のサポートをして育成しようというメンター制度を導入して、職員の不安等を和らげると共に質の向上を図ろうとしている。

さらに取り組みが望まれるところ

1. 地域の実情と環境とを加味した保育計画の作成

保育の柱となる全体的な計画や年間指導計画は、運営本部が展開する保育施設共通の計画書をベースに作成され、その元で保育は進められる。そのため、当該計画などを各園が作成する手間は省力化できている反面、大黒柱となる当該計画に園職員が直接的関与することが薄くなりがちとなり、参画意識や動機づけが薄れてしまわないかが懸念される。職員参加で地域の実情や環境を加味し、部分的にでも園として重要と考える内容が盛り込まれた計画の作成が望まれる。

2. 保育の様子を保護者に伝える機会の充実

保護者の負担軽減のためということで、保護者の参加行事は年1回の親子クリスマス会のみとしている。しかし、保護者アンケートでは、子どもの様子を知る機会として保育参観や保育参加、個人面談を希望する声がある。「子育て支援」や「保護者支援」も保育施設の重要な使命であり、そして“子どもの様子を知りたい”と願うのは極めて自然な親の気持ちであると言える。運営本部との調整を図った上、年間行事予定を年度当初に周知するなどによって保護者の参加機会を増やし、保育の様子をより伝えることができような運営を希望する。

3. 働く環境のより快適な空間づくり

施設全体が狭隘のためか、特に保育スペース以外の空間の手狭感が否めない。具体的には保育職員等のロッカーや更衣場所・休憩場所などについて拡充できないものだろうか。同様な環境下にある園によっては、隣接地や近距離の所にユニットハウス・物置などを設置して、職員が使用したり保育用具や資材を収納したりして補完している例もある。難題かもしれないが運営本部と協議して、より良い空間が生まれるような取り組みに期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

初めての第三者評価という経験は大変実りある時間となった。信念を貫き保育をすることは大切なことではある。しかし、保護者が普段どんなことを感じ、どのような思いを持っているかなどに耳を傾け、保育に取り入れていくことに希薄だったと感じる。保育職員の働きやすい環境を整えることと同時に、保護者のニーズに寄り添い意見を取り入れ環境を整えていくことが今後の課題であると痛感している。子どもの笑顔があふれ日々あわただしい中でも子育ては楽しいと感じてもらえるような環境を、保護者とともに作っていききたい。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数	非該当 ☑	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3			
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3			
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3			
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	4	2	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5		
				7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1	
				9 株式会社の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	3	2	
11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4						
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4			
			13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	3	1		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4			
			15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3			
		2 教育及び保育の質の確保	提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
				17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
				19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	2	2	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4						
23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6						
24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6						
25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4						
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	1			1	1		
27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4						
5 安全管理	環境と衛生	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3				
		29 食育の推進に努めている。	5				
		30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3				
31 事故対策	災害対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4				
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5				
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5				
計				125	10	1	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。 非該当

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント) 理念と基本方針は、児童福祉法や保育所保育指針に沿ったもので、わかりやすく明文化されている。そして、ホームページや「入園のしおり」に記載され、「育って欲しい姿」として目指す目標を読み取ることができる。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰も見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント) 理念と方針は入口付近に掲げられていて、職員への文書にも記載されている。諸会議や打合せなどのときは、実践について理念と基本方針に沿ったものかどうかの視点で話し合い、共有化を図っている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント) 「入園のしおり」を作成し、記載された理念や基本方針について契約時に読み合わせをしながら保護者に説明している。保育活動の中での実践については、機会をみて説明したり、月に1回発行する園だよりで伝えたり、IT配信をする中で保護者に周知している。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 <input type="checkbox"/> 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント) 事業計画など骨格となるものは設置園をまとめる本部が策定しているが、当園に関わる中・長期事業計画及びそれを踏まえた当期の事業計画を確認することはできなかった。当園の課題は園長などが把握しているが、文章化などして明確になっているものではない。運営本部と設置園とは組織的に管理と業務運営されている中で透明性は確保されている。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント) 設置園で展開する保育全般や行事などの計画は現場職員の日常的な振り返りなどによって作られ実施されているが、園の運営に関わる事業計画や重要課題などは運営本部が決定しているもので、どこまで現場職員に聴取された意見などを踏まえたものになっているかは不明である。しかし、決定事項については園長を通して職員に周知が図られている。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント) 理念と方針に園長の思いは強く認識されていて、その実践的保育についても熱意が感じられる。職員に実践の具体化を進めようと会議や研修で伝え、職員の考えなども取り入れようと指導力を発揮している。人間関係にも目を配るよう心がけ、評価については、運営本部による人事評価シートや査定表によって客観性があり公平な評価ができるようになっている。</p>	
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント) 「職員マニュアル」には法令や倫理遵守、プライバシー保護などが綴られていて、年度初めには読み合わせによる研修を行い職員に周知を図っている。</p>	

評価項目	標準項目
8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)人材の確保や定着にむけた人事方針と計画は用意できていない。しかし、職員の役割と権限や評価基準などは明確にされている。人事査定表があって、職務段階によって必要な査定項目が明示されていて、客観性と透明性が確保されている。評価後は必要に応じて職員に説明している。	
9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント)主任が職員の年休管理などを行って、消化率の向上や時間外労働の抑制を図っている。就業改善については職員の意見をもとに園長が把握し、エリアリーダーを経て運営本部へとあげる組織的な流れが確立されている。予防接種の補助・結婚祝などの福利厚生や休暇をとりやすい環境を作っている。	
10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)人材育成のための中・長期計画はない。人事査定表には職務に応じた各種の能力基準が示されている。研修については年計画を立てて実施するほか、職員に必要な研修があった場合は受講を奨めるなど随時見直しもしている。個別育成計画などはないが、「絆マスター」と称したメンターを定めて人材育成を職場内で行っている。	
11 全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/> 子供の尊重や基本的な人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)子どもの人権擁護については、年度初めに研修を実施しているほか、人権擁護チェックリストによって振り返りを行っている。何よりも子どもの最善の利益を柱に保育することを念頭に、日常の保育に対応している。虐待が疑われる子どもを発見した場合、市や児童相談所などと連携し対応する体制がある。	
12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)「個人情報保護管理規定」を策定、ホームページや入園のしおり・重要事項説明書に個人情報保護の記載はないが、当該規定を保護者に示すと共に、掲示し公表している。職員にも配付して徹底を図っている。規定には、開示請求があった際には開示する旨が明示されている。	
13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)行事毎のアンケートなどは実施していないが、新入園や卒園の時期に当園を選択した理由についてアンケートをとっている。また、連絡帳や日常のやりとりの中で問題点を探り、必要な改善を行っている。事務所をオープンにして言い易い雰囲気を作るようにしている。	
14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)苦情や要望については、重要事項説明書に受付窓口担当者及び解決責任者の氏名と連絡先を明記し説明している。対応マニュアルを整備し、問題発生の際には記録し、エリアリーダーを通して運営本部へあがる仕組みがある。苦情等があった場合には、マニュアルに沿って保護者に説明することになっている。	

評価項目		標準項目
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)職員は保育経験年数や役職によって評価項目が異なる「自己チェックシート」と「人権擁護に関するチェックリスト」で年3回自己評価を行う。「人権擁護に関するチェックリスト」は他の職員もチェックしている。その後園長面談を受け、保育の質向上に活かすPDCAサイクルが機能している。園としての自己評価も実施し掲示している。この程、第三者評価を受審したので、その結果を公表し社会的責任を果たそうとしている。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)運営本部統一の「職員マニュアル」と園独自の「開園・閉園業務;担当割り」にそって業務を進めている。新規採用者は本部作成の「キッズフィールド生きる力を育てるノート」を1ヶ月記録し、2年目の職員がマスターとして指導する。マニュアルは本部が作成し年度末に見直しを行う。現場の意見は担任が主任へ、そして園長からエリアリーダーを通じて法人に伝えられ、検討する仕組みがある。マニュアルは、作成日、改訂日を記載している。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)ホームページとパンフレットに問い合わせ先を記載している。ホームページと電話で問い合わせや見学予約を随時受けている。見学は一組ずつで保育室内でパンフレットや園長手作りの「園紹介ファイル」を見せながら約30分程度説明している。保護者からは「リトミックや英語・駐車場・午睡・外遊び・利用料など」の質問が多く、持ち物は実際に使用しているものを見せて説明している。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)園長は入園説明会で「生きる力を育てる・心の根っこを育てる」という保育理念、保育方針や一日の流れ、主に保育園のルールや重要事項説明・利用契約などを中心に話をしている。重要事項説明書は保護者の同意を得て、保管している。保護者の意向は、面談時に聞き取り、「新入園時面談シート」に記入し個人記録ファイルに綴っている。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 □子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 □施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)保育所保育指針に沿って、教育及び保育の理念・方針・目標・発達の過程などを組み込んだ全体的な計画は、運営本部が作成した21園共通の計画となっている。そのため、園の所在する地域の特性などが必ずしも盛り込まれるとは言い難い。園長と全職員が参画し、地域の特性等を入れ込んだ「おおたかの森園」の計画を作成されることに今後期待したい。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)全体的な計画と運営本部共通の年間指導計画を基に、月週案は本部統一のフォーマットで子どもに即した計画を作成している。乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、発達・発育を考慮した個別計画を作成している。指導計画は振り返りを行い、翌月の指導計画に活かすPDCAサイクルが円滑に進められている。</p>		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)ワンルールの保育室は年齢別に区切られ、おもちゃは子どもが自分で取り出せるような高さに置いている。保育者はしぐさや言葉から、子どもの気持ちを汲み取るように努めている。2歳児はブロック遊び、1歳児はぬいぐるみや電車遊びが大好きで、行事の様子は動画配信アプリ「てのり」で保護者に知らせている。保護者からは「子どもの様子が見られてうれしかった。細かいところまでみてもらえている」と評価されている。</p>		

評価項目		標準項目
22	身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント) 天気の良い日は外遊び！と散歩に出かけ、出会う人に挨拶をしながら、大好きな電車を見たり、近隣住宅のペットを見せてもらったり、公園でコオロギやカマキリを見つけたり、どんぐりを拾ったりして、動植物に接する機会を作り、季節を体感する機会を設けている。散歩コースや危険箇所を記入したお散歩マップを園内掲示している。散歩時は不測の事態の対策として職員が防犯カメラで動画撮影をしている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取り組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント) 保育士は個々の発達に合わせた対応や言葉がけで応答的保育を心掛けている。けんかなどのトラブルには保育士が代弁し、子どもの気持ちを受け止めるようにしている。手洗い・トイレ・外に出かける時などに順番を守ることを学べる機会ととらえ、2歳児はテーブルを拭くお手伝いをすることもある。友だちに絵本を渡したり、頭をなでたり、「だいじょうぶ」と声をかける姿を見る時に、思いやりの気持ちが芽生えていると保育士は感じている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。
<p>(評価コメント) 現在1名の要配慮児が在籍している。保護者からは療育機関での様子を聞き取り、個別の指導計画に活かしている。保育内容によって他クラスで過ごすなど、発達に即した支援を行っている。保護者に了承を得て流山市発達センターの訪問支援を受ける体制もある。園長が市主催の障害児研修を受講し、全職員に園内研修を行っている。全職員で支援の方法や注意することを共有している。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント) 午睡時の昼礼で引き継ぎ内容を口頭と引き継ぎ書に記入し、必要に応じて迎え時に保護者に説明することもある。4月に園内研修を行い、必要に応じて延長保育マニュアルを活用する。噛みつきや衝突が起きないように、子どもの動作に気を配っている。さみしさを感じないよう、保育士は大きな声で元気よく身体を動かしたり、お手伝いをお願いしたり、夕方だけ遊ぶおもちゃを出し、特別感を与える工夫がみられる。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> □一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ☑非該当 就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。(非該当☑)
<p>(評価コメント) 送迎時の保護者との会話で、家庭での様子を聞き、園での様子を伝える機会になっている。保護者参加の行事は年1回の親子クリスマス会を行っている。現在は、運営本部の方針で保育参観・保育参加・懇談会は実施していない。園長は、保育参観か個人面談で子どもの姿を見る機会を設けていきたいとの思いがある。保護者からの相談には随時応じている。相談内容によって、園長が対応し児童票特記事項に記載している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント) 運営本部が全園共通の保健計画を作成している。全園児は嘱託医による内科健診と歯科健診を受け記録し保護者に伝えている。衛生管理マニュアル(健康診断、健康観察、感染症予防、食中毒、与薬等)がある。午睡マニュアルに従って0歳は5分、1・2歳は10分ごとにSIDSチェックを行い記録している。不適切な養育の兆候や虐待が疑われる場合は、虐待対応マニュアルに沿って対応し、関係機関にも報告する。</p>		

評価項目		標準項目
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生前に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)保育中の発熱など体調不良は保護者に連絡し、適宜かかりつけ医で受診し職員が付き添うこともある。体調不良児は事務室内の医務コーナーで待機し、感染症拡大防止に注力している。感染症が発症した場合は、園内の感染症ボードとアプリで保護者に周知し、家庭での健康観察の強化の協力をお願いしている。必要な場合は、保健所や市へ報告し指示を受ける。救急用薬品も配備している。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)運営本部作成の食育計画をベースにして保育者が計画を作成し、園長が確認している。子どもと種をまき、水やりなどの世話をしておくらを育て、七夕メニューのそうめんを提供した。献立と食材は業者に委託し、園内調理をしている。苦手な食材も食べられよう声かけを行っている。食物アレルギー児はいないが、要配慮児には食べやすい調理法で提供している。園では家庭と同じミルクを提供している。ウエットティッシュで口を拭き、衛生的な配慮をしている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)室内とトイレ清掃は、遅番が担当する。おもちゃの消毒は、午睡時に行う。エアコン清掃は毎週土曜日に行い、衛生管理に努めている。保育室は建物の構造上、熱が籠りやすく、酷暑の夏は室温管理に細心の注意を払った。登園時は保護者に子どもの手洗いをしてもらい、清潔を保つ意識づけをしている。オムツ替え時は、エプロン・2重マスク・手袋を着用し徹底した感染対策をしている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)運営本部共通の重大事故対応(ケガ・通報)マニュアルを配備し、年度初めに職員は確認する。職員マニュアルにも保育中の予測できる具体的な事故や予防策を記載している。職員が園内外の危険箇所を月1回点検し、その結果を園長・主任が確認している。破損箇所などは速やかに修理している。玄関はオートロック施設でモニター画面で必ず確認してから開錠している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)年間避難訓練計画に沿って毎月1回避難訓練を実施している。不審者対応訓練も実施している。災害時は地震・竜巻・不審者・停電・ミサイル・火災・園児引き渡しの方法を記載した運営本部共通の防災マニュアルに沿って対応する。年1回消防署立ち合い訓練とAED訓練を実施している。保護者との連絡は、電話、アプリで行い、園玄関にも掲示することを周知している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)親子が孤立しないよう、子育てを楽しんでもらいたいとの園長の思いから、土曜保育園開放を9月から月1回実施している。3歳未満の親子対象で予約は必要なく、9時～11時に実施している。毎回10組が参加して親子で楽しむ時間を共有した。その時に相談や助言など子育て支援も行う。今後も園のインスタグラムや在園児の口コミで周知し、継続していく予定である。2歳児は連携園の行事に参加し交流を継続している。</p>		